

## 第2回日出町協働指針策定委員会

日時：平成24年8月20日（月）15：00～

場所：日出町役場 333会議室

<b>1. 開 会</b>	
事務局により進行。第1回会議を欠席したJ委員を紹介し、あいさつをいただく。 (J委員 あいさつ) 越智政策推進課長が開会のあいさつを述べる。	
<b>2. 委員長あいさつ</b>	
委員長があいさつを述べる。	
<b>3. 協 議</b>	
委員長	それでは、次第に沿って会を進めるが、協議に入る前に、事務局から提案があるので発言を認める。
事務局	策定委員会に関する情報の公開について、会議資料、会議録等を町ホームページにて公開したい旨を提案。
委員長	事務局の提案に対する委員に意見を求める。
K委員	公開する段階の中で、パブリックコメント、指摘というのは、受け付けるのか。
事務局	パブリックコメントについては、規程を検討している状況で、今後このパブリックコメントについては各課、色々な条例等全部関わりがあるので、段階を踏んでパブリックコメントの実施は考えたい。
事務局	今、町の全般的な件に関しては課長から申し上げたが、この協働指針の策定については、最終盤、この委員会での素案ができあがったときに、その素案に対する意見として、パブリックコメントを概ね一ヶ月間予定している。前回の委員会の際のスケジュールについても、その期間を踏まえての想定として、皆さんに資料としてお配りしている。ただ、委員からお話があった、都度の質問、指摘については、その都度都度で、部分的な内容となることが予想されるので、今のところは、事務局では行う予定はない。
D委員	このパブリックコメントというのは、それを得るために、公開するのか。目的は何なのか。情報の公開の目的とは。
事務局	まず、パブリックコメントの目的は、その素案に対する、この委員会に参加しない一般の町民の方からの指摘・意見を貰うための公開である。

	<p>私が今申し上げた会議の資料や会議録の公開というのは、どのような形で協働指針というのがつくられているか、即時とは難しいが、逐次このような会議を行いましたということで、ホームページに掲載していく。それについては、先程お答えしたように、質問や指摘がコメントとして寄せられるかもしれないが、その回答というのは想定していない。</p>
A 委員	<p>ちょっと前に、大分の市民オンブズマンが情報公開を大分県の市町村別にランキングしており、日出町は去年4位だったのが今年7位でした。それは庁議の情報公開が不十分だということで、なんかガイドラインが変わったので、それで下がったというような記事が載っていたが、その関連で何か、今の公開の仕方によりランキングが上がるほうに近づくのか。</p> <p>それともう一件、(4)で色々な原則が挙げられている。②共有の原則というのがあって、情報を共有しようって書いてある。これを“情報の公開の原則”にしたほうがいいのではと思っていたが、共有と公開というのは何か違うのか。</p>
事務局	<p>大分市のオンブズマンの件については、例えば課長会議だとか庁議の報告が不十分だということらしいが、それとこの件は関係ない。こちらについては、先程担当者が説明したように、やはり住民との協働なので、住民の方にもそういう情報を公開して同じように共有したいということが趣旨であり、まったくオンブズマンとの兼ね合いはない。原則については、住民との協働の指針の策定なので、やはり情報共有という形でこれは考えている。こちらについてはまた後で説明をいたしたい。</p>
委員長	<p>情報公開というのは、この議事録の情報を公開するということで、序論の中の話はまだ今から入る。今は、ここで議論された内容を、暫時公開していき、共有したいと。</p> <p>私からは、例えばここで議論した内容を、事務局がそのまま出してしまうというのは、誤解を招く可能性があるので、その際には一旦、議事録を委員に配布して、もしかすると、例えば「これはこういう意味で言った」ということがあるかもしれない。そういうことを捕捉するなりきちんとやった方が後々問題にならないと思うが、どうか。</p>
事務局	<p>今の委員長のご意見について、そのようにさせていただきたいと思う。</p> <p>今日お配りした第一回の議事録について、事務局のほうで、それを要約という形で作成したので、ご一読いただきたい。自身の発言した内容が、意味が違うような形で記載されている可能性もある。先程委員長がおっしゃったように、皆さんにお配りして、何日間かご意見・修正が必要な箇所をご指摘いただいて、最終的には、委員長にお送りし、確認の</p>

	うえ掲載する。こういうフローを考えている。
委員長	いかがか。
A 委員	この場で、口頭で話して、次回の前提の元に遣り取りをする。ところが後になって、これは意味が全然違うというふうにされると、この場で話したことの意味が全然無くなる場合もあるので、そこのところはどう考えればいいのか。口頭審議というか、話してやっている時に、それに対して遣り取りをしたときに「いやあれはそういう意味じゃなかった」という、会議の意味が全然無くなるようなことはありやしないかなっていう気もするが、どうか。
事務局	それは、聞いた中での要約ではあるが、話の大筋・流れはそのままの形で作成したい。こういう言い回しのほうにしたほうがいいのではないかとか、そういう部分だけで、話の大筋としては、こちらの会議録を見て、よほど大きな間違いか訂正がなければ、そのままですでにしたいと思う。
委員長	ここで議論されたものを情報公開の原則に従って各議事録を整理して出したいということだがいかがか。
A 委員	そのとき名前は全部出すのか。
事務局	そのように考えている。
D 委員	委員が沈黙してしまわないか。
B 委員	色々な考え方があると思うが、他では、名前の所は外し、議事のみを公開するということは多々有る。
H 委員	メンバーの名前はいずれにしても出るので、議事録については控えるというのも一つの方法ではある。
D 委員	メンバーは、こういうメンバーでやっていますと。でも一人一人の言葉については、出さない方が良いでしょう。
事務局	では今の例でいくと、発言者の欄が、“〇〇委員”という委員の名前の部分を外して“委員”とする。もしくは、同一の委員かどうかが分からないので、“委員 A”“委員 B”とか、そういったもので対応するというような形が考えられるが、いかがか。
B 委員	そのほうが、発言はしやすいと思う。
D 委員	個別に問い合わせがあるかもしれない。
B 委員	基本的には、こういう者で会議に関わっているということで。記録は各委員で、公開は A 委員ということで。
G 委員	例えば、どういう議論がされているかということが重要だから、しかもそれが事務局から言われたのか、委員から出されたものかぐらいで。皆さんが黙ってしまうと議論ができなくなる。

L 委員	このスタイルで載せるのか。
事務局	はい。
L 委員	これは議事進行のプロセスであって、何が決定され、何が課題で、次回どうするかという、いわゆる普通の議事録のスタイルとは全然違う。私が会社でやってきたのは、議事録をとるときには、いつ何処で何をやって、5W1Hじゃないが、何をやって、参加者はこうで、なにが話し合われ、こういうことが決定され、次回の持ち越しがどうですよとか課題がどうですよと。そしていつ次回は開く予定です、でお終い。だから個人名が途中で出ることはずない。参加者だけ。そのほうが簡潔じゃないか。プロセスじゃなくて、もう決まったこととかどういうふうにやったのかということだけ分かれば、誰がどう発言したかってことは関係ないと思う。
事務局	<p>今の委員のお話しについて、お配りしたものがそのまま申し上げたが、ホームページの場合はその他の委員名簿、開催日時・会議資料等も付随して、一連の公開画面となる。それで、名前が出る・出ないという問題があったが、これについては、公募委員はご存知かと思うが、委員は、あくまで特別職となるので、個人名が出る部分については、議会の議事録をイメージしていただければ分かりやすいかと思うが、名前が出てくる。公募委員の方は前提のうへでご応募いただいている。その面で、フルで出せる分で今回は作っている。</p> <p>今日ご協議いただくなかで、策定途中なので名前も出さないと。また、決定事項というお話しがあったが、ここでは可否を問うようなことは行っていないので、決定事項とかそういったものが出てない内容になっている。</p>
L 委員	ということは、話し合われた内容とか。
事務局	どのような協議が行われたか、その旨でつくっている。最終的に詰める段階で、当然意見が二つあれば、どちらを採用するか、委員長が委員の方にお諮りいただくので、そこでは「A、B どちらにしますか」、「じゃあ A ですね」と、そういった議論がなされようかと思う。そのようなときに、先程おっしゃった過程じゃなくて結果という形が議事録で表されると思うので、ご理解いただきたい。
D 委員	本当の議事録は事務局のほうで持ち、公開のほうは A、B、C でもいいじゃないか。
事務局	そのように、今日結論で、委員会の意向であれば、そうしたいと。
A 委員	一点、さっき言われた決定事項の明確というのは、例えばいつまでに、事務局に何か資料を出してくださいといった場合に、それは決定事項で、

	残っていないと。
事務局	それは当然、こちらの中にも出てくる、決定事項で。
G 委員	皆さんの意向によって決めたい。
K 委員	今これを見て、〇〇委員がNPO法人をやっているという、この会議に入っている方の立場というのは最初に表を出すのか。それだったらいいと思う。結局事務局以外は個人名になっているので、この意見がどういう所、企業なのかNPO法人なのか、またはボランティア団体なのか、どういう立場の方の意見かっていうのが住民の方に分からないと、ちょっとこれだけ読んでもしょうがないかなと思う。
委員長	最終的に挙手でよろしいか。公開の際に、先程言ったように名前は出さないというかたちで、議事録をつくるということに関して賛成の方は挙手願う。 (挙手全員) 全員一致ということで。それでは、今の第一回目の議事録から出るので、これを見ていただいて、これでいいかどうか確認してほしい。
<b>(1) 協働指針「序論」事務局案について</b>	
委員長	事務局に説明を求める。
事務局	協働指針「序論」事務局案について会議資料に基づき説明。
委員長	事務局の説明に対し、意見・質問を求める。
A 委員	協働指針の「指針」というのは、行政の中で取り扱うときに、どういう意味を持つのか。
事務局	基本的なルール、そういうものとして解釈をお願いしたいと思っている。ルール・原則、どうしたら市民と協働のまちづくりができるかという基本的な事項、そういうのを「指針」として考えている。
A 委員	その、行政で判断するときの、基準みたいなものにはならないのか。
事務局	これは協働のまちづくりをするにあたっての基準、ルール、原則となる。
A 委員	その基準の意味っていうのは何なのか。例えば行政指導のときの要綱とか、なんかそういう意味の。
事務局	具体的なそういう条例・規則・要綱・規程とかはあるが、より具体的なそういう規定とか要綱になるもの。
A 委員	要綱と言っても同じなのか。
事務局	要綱的なものとなる。
C 委員	「指針」だから「ルール」ではなく、これから行くべき何かというか、いう意味じゃないのか。

事務局	方向性なのだが、協働するためにはこういう原則というのが必要だという、そういう原則が無いと、それに従ってまちづくりをやるわけだから、それが方向性でもあり、指針でもある。
委員長	他には。ここは非常に重要なので、個別の記載している事項についても、色々ご意見をいただいたほうがいいと思う。多分それぞれの人が、同じ事でも少しずつ内容が変わっている可能性があるので、充分議論をしていただいて、次に行きたいと思う。
A 委員	背景について書かれているが、新聞に出ているような用語を並べたという感じで、そうではない、日出町の協働指針をつくろうとしていて、前回の要望で、日出町で何を必要とするかということについての考えを、前回委員会で求めたと思う。それについて、何処でも当てはまるものが出てきて、「日出町においてこのような状況の変化や課題は生じて・・・」と日出町も同じだよと、同じなのだろうが、日出町としての独自性とか固有性とかいうのは全然分からないと思う。前回の委員会の要望が反映されてないように思うが。
事務局	今、委員ご指摘の部分について、序論の背景の部分について先程申し上げたように、一般論・全体論として、今までの策定に関する時流を記載している。前回の意見であった現状の「生々しい」というふうに表現をされた町の状況については、次の記載事項で、町の現状と課題という個別のテーマで接していきたい。あくまで全体的な流れを序論として、今回指針の原案という形で、事務局案として出させていただいている。なお、この序論は何処でも当てはまる語句の並べになっているので、今後細かい部分の課題等が出て、それが背景ではなく策定の趣旨に記載すべきだというご意見があったら、そういった内容を加筆して、もっと肉厚の文章にさせていただきたいと考えているので、よろしく願いいたしたい。
A 委員	委員会で作るということか。
事務局	あくまで策定の趣旨という部分で、事務局の案として出しているが、この序論という部分も含めて、協働指針の策定に関しては委員会に、町長から委ねられているので、その辺も踏まえての、事務局からのお願いという形にさせていただきたい。
事務局	一応事務局で作ったけれど、もうちょっとこれに加えたほうがいいんじゃないだろうかとか、そういうものをお願いしたい。
D 委員	資料2の説明をしたら分かるのではないかと。何処までやるとか。今言っていることは、要するに前置き・序論で、序論は一般的なことになる。だから、本題はいよいよその後、で資料2に書いている。これを今から

	詰めていかなきゃ、この委員会です。
H 委員	この後のことにも関わってくるが、協働の姿というのか、協働という姿をどのあたりに持って来て協議をしていくのかということが、明確ではない。これを見ると、行政主導型で行政の補完をするような協働というふうには捉えたので、地域の課題は住民団体が解決することが本来望ましいと。団体や行政単体での解決が難しいものについて協働すると、さらにコミュニティが生まれるとか、さらにいい課題解決の方法が探れるとか、もう少し掘り下げて、協働という姿を日出町の委員がどのような形で持っていこうとしているのかというところを、少しこの趣旨のところ盛りに盛り込んでいただけるといいかなという気がする。
B 委員	今、H 委員がおっしゃったように、このままであれば余所のものと同じかなという気がする。日出町がどういうスタイルで発展していくかという独自性が少し加わったような形のもので作る方が良い。同じじゃなく、日出町のカラーが少し入るような、住民主導というか、そういう中に、財政厳しい中に、少しでもこう、企業や住民のためにできることを協働していく、支え合う側面に個々の活性化が出てくるような内容に持っていく。小さいながらもピリっと辛いというような感じに持っていければいいのでは。方向性を何処に持っていくかということ。行政の人はどうなのか。
G 委員	まさに「指針」で、どういう方向に持っていくかということが、共有できるならば、それぞれがそれぞれのステップでもって、役割というのを自分で考えられるという、それでまた動けると思う。「何をやりなさい」と、「こうすべきだ」というのではなくて、戦いと一緒で、いわゆるトップから真っ直ぐ行けて言われて真っ直ぐ行って詰まったら、どうしようもないんじゃないかと、その時その時にゴールは見えていて、ゴールに向かってどう前進すればいいのかは、その時にそれぞれの人たちが考えられないと、強くはならない。
D 委員	ちょっと別な言い方で。いい日出町にするには、現状の日出町がどうなのか、最高の日出町にするには何が欠けているのか、何を思いやっっていないといけないのか、その辺を議論して、これは行政が70%でやるべきだと、これはボランティア関係で補助しないといけないとか、個々によって違うと思う。だからその辺を、H 委員がおっしゃったように、協働って言ってもその中身によって、いい日出町にするためにはどういう項目で、それぞれの分野があるのだから、それによって分野ごとに議論して、そしてターゲットを決めて、そしてここまでやろうと、それもスケジュールを決めて、そういうとこまでが「指針」じゃないかなと思う。

	<p>だからこの委員会というのは、そういう問題点の提議と、それを解決するための策と、それぞれの分野によって、例えばこの意見は欠けていると、ならどうしたらいいか、健康をもう少し立派な日出町にするためには、健康人口を増やすとか、色々あると思う。そのために、誰がどのグループがどうしていくのか。その辺をやっぱり議論して、トータル的にはこういう日出町になる、5年後は、10年後は、というのではないか。</p>
G 委員	<p>多分この背景の中で、少子高齢化とかグローバル化とか一般論で言っているんだけど、日出町で少子高齢化がどう進んでいて、10年後とか30年後とか50年後とかね、どうなると推定されて、「だから問題だと感じている」というのが出てくれば、具体的に我々はこういう活動をやっているよ、いやあそこは誰もやっとなとかね、もっとこう明確に出てくるのではないかなと思うので、ワーキングの中でそういうデータをきちんと出してもらって、このテーブルに出してもらおう。それで委員さんがそれを見ながら、自分の活動と照らし合わせながら確認していくということはできるのではないか。</p>
事務局	<p>今のことについて、先程もD委員さんもおっしゃっていたが、協議②の中で現状と課題で色々出てくる。そういうことで、具体的に活動領域とか形態、H委員さんがおっしゃったどの部分でやっていくのか、どの分が足りないのどうやっていくのか、そういう具体的な問題っていうのは、この協働指針の記載事項の中で出てくるのではなからうかと思っている。ただ、背景だとか趣旨と役割だとかの中に、若干日出町の現状も入れて、今のこちらの事務局が把握している具体的な分を入れてほしいっていうのが、今ずっとおっしゃっていることかなというのは思っているが、そういうことでよいのか。</p>
G 委員	<p>ワーキングの中でそれを議論してもらおうと、彼らの認識も明確になってくる。</p>
事務局	<p>具体的なものはそうで、こちらの背景は、こちらが把握している具体的な事柄、例えば、こういう中で日出町も少子化が着実に進んでいると、現状の中に加えて、日出町の状況も、まさにこれも日出町の現状だという文言を加筆した方が良いということで、今理解をしたが、そういうことでよいのか。</p>
D 委員	<p>日出町らしい、日出町に合った、息づいた、生きた、そういう指針にしないと意味がない。</p>
事務局	<p>そして中段の中の、都市部周辺圏において云々という、コミュニティ意識の希薄化とかコミュニティの維持の課題とか、こういうものを、御多分に漏れず日出町もこれが一番の課題になっているわけで、ここに掲</p>

	<p>げているが、もうちょっと具体的にこの文を書いてほしいということだよいか。</p>
G 委員	<p>いや、多分ここに書くのはこういうふうになると思う。ただ、共有してこのベースになるデータが、我々はこのデータに基づいてこう認識しているというのがあればいいと思う。多分日出町のデータが要るのではないか。そしたら、皆さんこう議論する時に、自分が打とうとしている手が的確な手なのかどうかというのは、はっきり分かる。</p>
D 委員	<p>例えば、日出町の自給率は何%ですかと聞かれて知っているのか。38%から40%も行っていないと思う。じゃあ日出町としてはどうするのか、そのためにはどうしたらいいのか、農業関係漁業関係、色々また出てくると思う。だからそういうデータは欲しい。我々は分からないから。</p>
B 委員	<p>統計的なものっていうのが、例えば福祉についても、農水関係にしても、ある程度の全国レベル県レベル日出町のレベルが本当にそれで統括しているのか、満足するような状態なのかという統計辺りが出ていると、すごく、じゃあそれをどうしようという方向までに吊り上がってくるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>それはもう具体的なことになってくる。さっきから言っているが、町の現状課題、この分で具体的な資料というのが必要になってくると。今お願いしているのは、一般論の背景、策定の趣旨がこれでいいかどうか、または改変すべきことなのかどうか、それを事務局のほうとしては、これは“案”なので、それでお願いしたい。</p>
K 委員	<p>個人的には、自治体財政が厳しくなるからっていうのは何処の自治体も一緒なので、あえて謳ってほしくない。それと、効果がこの5年間十分に発揮しきれてないっていう総括で、結局何を、それをどういうふうに検証して、これは別のことになるが、先程委員長が言ったみたいに、何を元に効果が充分ではないというふうに検証して、どういう文言になったのかという、結局NPOとの協働とか、また市民団体との協働とか企画とか指定管理とか、色んな事業があると思うが、そんな中で行政側が効果が発揮されてないっていうふうに、もともと文章になっているくらいだから、何を元にそのような文言が出てきたのかなっていう、ここだけでもいいから情報開示していただければいいかと思う。</p>
G 委員	<p>この中で、町民と協働のまちづくりとしてこう挙げている。多分、これを総括しているのだけど、これをどう、言われたように総括しているのか、もともと目標というのが明確じゃなかったから達成できなかったのか。或いは、目標は明確だったのだけどやり方がまずかったのか、そういうのがあると思う。</p>

D 委員	それはもういいのではないか。現実には達成してないのだから。もう一回仕切り直して、「これからやります」の文言のほうがいいのではないのか。過去やっていないのだから。
K 委員	文言はいいのだが、これから新しい協働指針の策定をする委員としてここに入っている以上、色んな意見を出すうえで、行政が「なんで充分に発揮できなかったのか」ということをある程度検証していると思う。その分の議事録とまでは言わないですけど、資料、どういう討論をしてどういう事業をして、それに対してどういう結果が出て、それに対して行政のほうは思ったより効果が出なかったという、その資料がほしいということ。
D 委員	それはそうだ。
A 委員	背景の所はこれでいいのではということに賛成できないので、保留する。
委員長	どういう内容が。
A 委員	全部見てみないと分からないけれど、少なくともこれは。
D 委員	そしたらあなたが、その序論をつくってきたらいいのでは。提案してもらおう。
H 委員	今から資料②に基づいて協議がされると思うが、事務局案をいただいておいて協議②に進んだ後に手直しをするというような形で、進んだらどうか。
A 委員	もう一点、協働をやるにあたっては、やらなければいけない・やりたいという動機が、町にはあると思う。それと、やると効果があると、その2点を町はどう捉えているのか。今までがこうだから、だんだん下がっているのかとか、過去から未来を予測するだけではなく、将来どうしたいかという願望に基づく方策っていうのもあると思う。人口が段々減っているという問題、それをもっと増やす方法はないのかという、それに対して何かアイデアはないかというなかで、日出という町は新しい住民を惹きつける要因として、非常にフェアなまちづくりをやっているとかいうことも書いていいのではないか。だから人口を増やすための要因として、こういう活動も意味があるのではないか。だから、過去にやってきてどうにもならないから、どうするかというだけじゃない、そういうのが何かあるのではないかと思う。それについても考えているところがあれば、教えていただきたい。
事務局	前回第一回目の時に協働指針を策定するに至った趣旨というのを説明したが、平成18年に策定した『総合計画』、この中にも協働のまちづくりを掲げている。実際に前期計画5年間は22年度で終わった。その中

で協働のまちづくりというのは果たしてできたのだろうか、おっしゃる通り具体的なお手本は無かったということもある。そして、やはりその中で、あるNPO法人の委託はあるが、実際に一緒に動いたということもない。だから非常に不十分だった。そういう反省も含めて、後期計画ではその協働のまちづくりをするために、協働指針を策定して、どういことが協働のまちづくりなのか、住民とまたNPO法人の方々ボランティアの方々と、どういう形でこれが可能なのか、そういう基準作りや方針作りをやったらどうかということで、後期計画の中に定めた。この後期計画の中に協働指針というのを策定すると、それを目標として掲げた。それで今回、この策定委員会の設置の条例を制定して今回に至ったわけである。そういう経過がある。だからやはり、この協働のまちづくりってというのは何故必要かというのは、この一般論にも書いているように、非常に少子高齢化になって、例えば今我々の政策推進課で公共交通、これもやらざるを得なかった。何故かという、今までは子どもさん方が側にいた。そして子どもさん方が買い物に、またお医者に連れて行ってくれた。それが、核家族化が進みできなくなった。そういう色々な状況の中で、他の事例、県外の実例としてみると、住民の自治会が公共交通の協議会を結成してやっている例がある。だから行政だけではとてもではないけど、今そういう公共っていう視野、領域が広がってきて、行政ができる部分というのが非常に限られてきたという背景がある。それで皆さん方と住民と、じゃあどういことが一緒にこの協働のまちづくりで日出町を住みやすい、そういうまちづくりができるのかということになった。だから、それを皆さんと一緒にそういう指針をつくっていただきたい。私どももある程度こういうふうにやったらいいのではないかとかそういうのもあるが、やはりこれは住民とつくる指針、その趣旨でお願いしているわけである。ご質問のことはそういう趣旨である。これはもう、こちらはこちらで意見はあるが、それを話すとキリがない。色々な分野に渡るので。総合計画の中にある程度その方向、今後の方向等は、基本計画の中に指し示されているので、それをご覧になっていただきたい。とにかく今回、具体的に、じゃあどういものが協働指針として必要なのか、それを皆さん方がつくっていただければと思っている。

委員長	随分議論が進んできたので、これをこのまま進めてもまだ具体的にイメージができないまま、課題が明確にならないまま議論だけが行くと思うので、次のステップに進んで、最終的には序論とか背景とかというのを具体的に、色々と課題が出てくると、もう一回見直しをかけなきゃいかんと思うから、次に進みたいと思うが、いかがか。 (委員了承)
<b>(2) 協働指針の記載事項について</b>	
委員長	それでは次に協議内容について、事務局のほうから。
事務局	協議事項2について説明。
委員長	これちょっと事務局、協議2のほうは、2, 3, 4, 5…
事務局	この、今御説明したのは、協働指針に目次、いわゆるどういう内容を記載するかという項目を示している。具体的にどういう課題があるのか、問題があるのかっていうのは、私どものほうで集約します。ただ今回、これについてはフレーム、目次、その項目はこれでいいかどうかという御提案である。
委員長	御意見何かございますか。
B 委員	この協働指針は、行政と住民サイドだけなのか。例えば企業あたりとか。
事務局	そういうのも全部含まれます。企業、NPO法人、ボランティア団体。
B 委員	趣旨・背景も含めてそういう言葉が入っていないから、これだけ見ると行政と住民とだけに映ってしまう。私どもは色々活動するなかで、勿論行政と住民ということは根底にあるが、企業を巻き込むということ、地域活性を含めて随分考えている。そういう一文がこの中にも入ってよいのではないかなと思う。
事務局	送付資料(1)2枚目の(3)です。用語の定義、その中の下から2番目、町民のところ町民個人、町民団体及び企業のことについて定義しているので、ご理解をいただきたい。
B 委員	定義は分かるが、文面の中で謳ったらどうかということを思っている。一般住民が見たときに、定義というよりもこの文面を読んでいくと思う。その中にやはり、住民と行政と企業という一体になって地域活性化なり、日出町を活性化していくものを担おうという意味合いが、もっと違ってくるのではないかなと思う。
A 委員	企業さんも法人だから、色々と法人税を払ったりしているだろうから、住民の中に当然入っているという認識でいいのではないかなと思うが。
B 委員	住民がそういう解釈をするかなというところ。読み取れるような文面にしないと、絵に描いただけになってしまう可能性がある。分かりやす

	<p>く、住民に理解してもらえる。何故かと言うと私共がこの7、8年NPOを立ち上げた時に、この協働という意味が分からなくて、どんなことをするのかという発言をされたことがある。NPOが自立していかないと、なかなか同じ土俵でものが言えたり、活動ができないということで、なかなか御理解いただけなかった。今はこの協働というのが当たり前になってきたけど、やはり住民サイドにそれをご理解いただくというのが前提でこの策定を決めていかないと。</p>
G 委員	<p>背景の中ではそういうふうに書いてあるが、実際に趣旨だとかのそこには書いていない。どうでしょう、そのへんは。</p>
事務局	<p>(3) のところに用語の定義ということで、これもこの後に背景・作成の趣旨、用語の定義ということなので、町民ということで、町民個人・町民団体及び企業のことということで、それぞれ用語の定義、このような形で書かせていただいているが、これでは不十分ということか。この一連の流れとして、それぞれ協働とは何かだとか、町民個人とか地域団体だとかそういう色々な定義をここで説明をしているので、そうなる那么这个策定の趣旨の中でも文章が長くなるが、敢えて町民を町民個人・町民団体及び企業と行政というような書き方をするのかということになるが。</p>
D 委員	<p>3 ページの4 行目にひとつ加えたらどうか。これらの原則は行政と町民の関係だけではなく、企業及び町民同士の協働を進める上で、それらを含め、町民同士の協働を進める上で、何か一言そこに書いたら、もうここは消すことになるから。</p>
事務局	<p>もう定義の中に書かずに。</p>
D 委員	<p>いや、定義は定義で書いてもいいけど、協働の原則の一番最後に「これらの原則は行政と町民の関係だけではなく、企業を含め町民同士の・・・」、 “企業と” でもいい。</p>
事務局	<p>協働の原則の中に。</p>
D 委員	<p>“企業及び団体” でもいい。</p>
事務局	<p>委員長、今のご意見を総合して、この定義と用語の使い方、それについては事務局で再度熟考させていただきたいと思うがよろしいか。</p>
	<p>委員長 了承</p>
A 委員	<p>町民（法人）というのも入れてはいかがか。含む法人、とか。</p>
事務局	<p>そういったものも含めて再度、言葉が指す意味というのはかなり重要なものがあるので、再考させていただきたい。</p>
委員長	<p>では他にご意見は。</p>
A 委員	<p>協働の原則の中で、「立場」とか「役割分担」とか「自立、対等」とか、「依</p>

	<p>存し合うことなく」というのは出てくるが、協働というのはある意味で、参政権を持っている住民の、行政に対する参画という認識で捉えた場合に、「対等」とか「依存する」とかという言葉というのは、ちょっとズレているのではないかなという気がしないでもないが。</p> <p>例えば、自治体というの住民をベースにして成り立っているわけで、住民がいなければ自治体は存在しないわけである。それを相互に依存せずとか対等とか言うのは、なんかちょっとおかしいような気がする。福島等で避難して、もとの自治体領域に居られなくなった所で、仮の自治体とか言っているが、それを考えると自治体というのなくなる。そういうのを考えた時に、依存しないということはないんじゃないか。</p>
事務局	<p>ここで言う「依存しあう」という文言は、文章としては、「協働による地域の問題を解決するため」なので、行政全般で町民の方・住民の方が行政に依存してくれるなという意味合いではない。あくまでその下の活動領域、協働による活動、この部分で「依存しあうことなく」という意味合い。例えば協働①の場合、補助・助成がある。助成ばかりに頼るような町民団体、活動されることなくという意味合いで捉えていただきたいと思うので、ご理解をお願いしたい。</p>
A 委員	<p>文言が「依存することなく」ということになると、そこのところには価値観が見えないので、今言われたようなことでも補足していただくとか、なんか工夫はないでしょうかということ、お願いしたい。</p>
事務局	<p>はい。</p>
H 委員	<p>協働の原則のところで、依存、依存という言葉は私もちょっと耳障りだったが、対等ということについては必要かなというふうに思っている。この原則の、相互理解の原則というところで、ここずっと文面があるが、「違いを認めあおう」とかキャッチフレーズみたいなものが後ろに付くと、凄く分かりやすいかなというふうに思う。</p> <p>それと2番で、「共有の原則」というところ、しっかり「公開の原則」に変えては如何か。共有についてはむしろ「目的の共有の原則」というふうに変えたほうがいいかなというふうに思う。</p> <p>それと、最終的に公と様々な団体、もしくは住民さんと協働ということに、もし関わるのであれば、評価をしようというふうなもの一つ入ってくるといいかな、原則の中に、ちょっと他所の見させてもらおうと、「時限性の原則」(定期的に評価をしよう)というふうなものが盛り込まれているものもあったので、もしよければきちっと「公開の原則」というふうに変えるのと、「目的の共有の原則」というふうに変えるのと、時限性の原則というのがいいかどうかは分からないが、評価をするという方法も</p>

	入れたらどうかと思う。
A 委員	もう一点、どこに当てはまるかよく分からないが、どこかにくっつくのかくっつかないのかも分からないが、多様性ということも入れたほうがいいんじゃないかという気がするが。
H 委員	その文言は、相互理解のところに、お互いの違いを認めようというところにあるかなと思う。
A 委員	互いというか二者性みたいだから、もっと三者四者というか、色んな、多様性という考え方を入れたほうがいいのではないかな。
委員長	他には。
A 委員	協働に関する活動領域の中で、町民の活動を、町民が実質的に行う活動って、どこまで入るのというのは、それは何か行政の行政指導要綱みたいなもので、書けるのが適切かどうかという感じがしないでもない。それで、そこの例のところに、営利活動と布教活動というのがあるわけで、そうするとなんかあんまり行政が直接なんか言うべき問題じゃないんじゃないかなって感じがしないでもないと思うが。その点は、案を作る段階でどうかというの。
事務局	ちょっと確認をしたいが、(5)の表で、町民の活動、行政がどういうことか。
A 委員	行政が関わらない、全く関わらないと言っているながら指針をかけるというのは、適切かどうかというのと、例のところに営利活動・布教活動というのが入っているが。
事務局	ここについては、何も書かないが、ここは協働にする部分じゃないということは、記載する。この町民という部分と、行政という部分、この両端、これは協働とは言わないので、ここについて論じるつもりはないというか、そういう考えはない。だからこういったものは、協働には向いていない。できない。中の3つ、これが協働できる、協働に向いているので、ここの幅を行政としては増やしていきましょうという考え方。
A 委員	分かった。ではもう一点、町民だけの活動についても、協働指針をかけるべき領域があるんじゃないかと。例えば災害なんかで行政が崩壊したとか、短時間で行政の支援が期待できないような状態とか、それは町民同士が自立的に協働しなきゃいけないような、行政の補完的な状況においては、なんかそういうのがあるのではないかなと思うが。
事務局	今のお話で、まず一点ご理解いただきたいのが、(5)で指し示しているのは、行政が見たときに、行政が協働すべきものほどの部分という前提の元での表になっている。あらかじめご説明した序論等にも含まれているが、町民同士の協働、これについては、行政はそれを支援する立

	<p>場になろうかと思う。だから、今想定段階だが、とある“A”という団体の方が、一緒にやってくれる人がほしいということで、行政にそういった支援策がないですかと。じゃあ情報提供のスペースがありますのでそこをサポートしましょうとか、そして町民同士の協働が生まれる。こういったものについては、指針のほうに含めたいものではある。ただ、先程お話で、町民同士が協働するために行政がどこまで入るか。逆の言い方をすれば、町民の方はどこまで行政の支援なりバックアップ、これが必要なのか。こういったものを委員さん方の御提言として、こちらで受けて、それを元に指針の原案をワーキング部会なりにかけながら、作成していきたいというのが、基本的な考え方である。</p>
A 委員	<p>私としては、さっき言いましたように、災害のようなときの住民共助というようなことについても、指針の中に取り込んではどうかなということをご提案する。</p>
委員長	<p>それ以外の点では。</p>
B 委員	<p>難しい、住民同士の協働。私の頭の中では行政との協働で、住民だけの協働というのが今、言われてみたらどうなのかなと思いつつ、考えている。絶対に必要になることは、そういう個々の繋がりですかね。</p>
H 委員	<p>この指針を、行政主導の指針にするのか、今言われたような住民主体の指針にするのかでは、かなり変わってくると思う。住民主体ということになると、市民活動、さっき言った主体的に解決に向けて取り組むことが基本になってくる。行政が主体、行政を中心に考えていくと、協働という姿は、住民同士のものがちょっと薄れていくというような構図になると。</p>
K 委員	<p>できればその一番あいだのところをね。</p>
D 委員	<p>ここで協議するのは、行政とボランティアとか、そういうところでの協働指針であって、ボランティアが勝手にすることは、勝手と言ったら言葉悪いけど、お互い助け合ってやるものは、それは今、Hさんが言った、そちらのほうでつくればと思う。別で集まって。ここはあくまでも行政と一緒にあって、どういう形のまちづくりがあって、できるのかっていう課題であって、そこまで広げたらもう大変なことになる。</p>
H 委員	<p>そこが明確になると、もうちょっと議論がしやすくなる。</p>
D 委員	<p>私はそのつもりで参加しているので。</p>
C 委員	<p>序論にあるコミュニティ意識の希薄化、それはそういう問題を解決するためなので、うちの言うのも入れんと、行政のことだけでは目的にそぐわない。グローバル化とかコミュニティ意識の希薄化が問題だから。</p>
D 委員	<p>そうは言い切れないのでは。</p>

C 委員	背景がそうで、だから、それを解決するための策定なのだから。正確に言うところをとってするのか、行政と町民だけだったら、いいっていうことになるのか。
A 委員	町民同士という認識が駄目なら、行政が支援するべき手法等を考えるということであれば、その真ん中の3つの中で、入ってくるかもしれませんが、それはいいかもしれない。
H 委員	多団体が効果的に問題解決に向かって協力するということも協働である、実は。これが本当は一番強力なはず。そこを育てる役割としては行政もやっぱりある。だから私もこの分類については、この町民の部分にこういうものが盛り込まれて、営利活動と布教活動というところを除けて、住民が自主的な活動をするところについてはきちんと支援、こういう後援とか補助とかいうことではなくて、きちんと見ていますよというものをお出しするのもいいかなというふうには思う。
D 委員	それはそのとおりで、例えば事務局が、どこかに窓口があって、どこにボランティアを相談に行ったら、「こういうことをやりたいんだけどどうか加勢してくれんだろうか」、そしたらこっちはボランティア全然分からんけど、事務局が全部知っている。「ああ、あそこがいいんじゃないか」、で、そこを繋いでやると。そういうことが色々出てくると思う。
C 委員	それを入れたらいい。
事務局	<p>すいません、今のお話で、資料について事務局の考えと委員さん方の考えと若干相違する部分があったので、確認をさせていただきたい。まず始めに、町民の活動ということで、ここには「行政は関与しません」という言い方をしたのがまずかったのかなと思う。関与というよりも、主体として町民の方々がやっている部分について、行政からの制約を受けないという言い方のほうが相応しかったのかと思う。</p> <p>また、町民同士の協働、H 委員さんの言われるとおり、団体同士の部分も協働になるが、それについて先程バックアップというふうに申し上げた。まず資料2の、今日は本来これでご意見を出していただいて、次回に繋げるという考えだったのだが、2の(2)に「住民・住民団体の現状課題」で、活動されている住民団体の方の持つ課題や現状についてお聞きし、そしてその課題に向けた考え方というのが、次の(4)の「協働の推進に向けて」、そして5の「今後に向けて」という部分で、その対応策が示されようかと。で、今後に向けてという中の3番目、ここに住民・住民団体の支援体制を活動拠点の整備として、行政として、先程申し上げた町民のみによる活動、ここで関与できるのが、そのバックアップ、支援をすることだというふうに考えている。これは先程言った協働の1・</p>

	<p>2・3に入っているような、補助とか助成とかではなく、町民・町民団体の方が主体となって活動する、自分の所の財源だけで行うが、行政のサポート、たとえば情報であるとか拠点整備だとか、そういったものが何らか支援できるのではないかと、そして支援すれば、もっと町民皆さんが活動しやすくなるのではないかと、その環境づくりについては行政がすべきことなのではないかという意味合いで、今後に向けて必要ではないかと考えられる点として挙げている。</p>
委員長	<p>時間もだいぶ迫ってきたが、他に意見は。</p>
A 委員	<p>一番右端の行政の活動のところなのだが、基本的に法律に裏付けられた権限を行使するというのは当然だが、そこに住民の意見を反映するような道というのが、なんか境界・領域というかがあっていいのではないかなど。先日の水源地域に産廃ができるというので、町民が署名運動をやって、あれは県だったかもしれないが、あったと思う。それについて何らかの、住民からアクセスというか、意向を表明できるようなルートはできないものか。その境目辺りに。</p>
事務局	<p>この行政の活動、行政のみによる活動というのは、公権力の行使として、ここで例は許認可・処分と書いている。あくまで協働というのが、用語の定義が2ページに書いている「行政と町民或いは町民同士が共通する目的の実現や、課題解決のためにお互いの役割と責任を分担しながら共に協力し合っていくこと」と書いている。公権力の行使については、これが協力し合うことが困難というか、できない。例えば一番身近な面で、税金の決定、賦課、これについては公権力の行使であり、これを住民の方に協力してくれとお願いしても、算定根拠として申告での御協力はいただくが、これは協働とは言えないし、あくまで町が金額を決定するので、協働ができない。こういった意味合いで公権力の行使としている。御理解をいただきたい。</p> <p>また、先程例として産廃の建設について、この前の署名については、私が詳細を知らないで、どんな手続きを経て出されたものか分からないが、そういう手続き上で決められているものについては、協働ではなく、やはり法等があるものについては優先されるべきものであるので、その旨御理解をいただきたい。</p>
<p><b>(3) その他</b></p>	
委員長	<p>D 委員から提案がある。</p>
D 委員	<p>提案というか、皆さんが熟考するための叩き台になればいいなと思って、作ってきた。勿論皆さんのお考えを載せて、一つの参考資料として見ていただければいいと思うが、簡単に主な所だけ説明する。</p>

協働指針についての私的な考察として。今やっぱり求められているのは、まちづくりの基本というは何だろうか考えた時に、地域コミュニティ、これが非常に薄れてきたと思う。やっぱり地域の家族主義じゃないか、必要なのは。それから町民の健康づくり。これは介護・医療費は物凄く膨れて、財政まで影響してきた。これはやっぱり何とかしなきゃいけないのではないかと。それから、安心・健全なまちづくり、これは町内の防災と、それから町の財政の厳然化があるのではないかと。この3つが本当のまちづくりの基本じゃないかなというふうに私は思う。じゃあ町民とは何なのか。日出町に住み日出町に生活している今の人か、過去日出町に住み町を築いてきた人か、将来未来この町に住む人か。これはもう全て、この3つは町民と思う、私は。それで、これを町民と言うならば、今の我々は一体何だろうか。日出町ならではの歴史・環境を現在引き継ぎ、次の世代に渡す大切な駅伝ランナーじゃないかなと思う。そのためには今すべきことは何か。何かを考え実行することじゃないかなと。考えるだけじゃ駄目で実行しないと意味がない。そして、ステップアップしないと。

じゃあ協働とは何か。上記①の3つの、上記①というのはまちづくりの基本で、その3つの観点から、行政のグループ・団体が、趣旨と目的を一つにして、より良い町にするために、協働することじゃないかなと。何故協働が必要かと、より良い町にするためには、自分たちの町は自分たちで、これが基本じゃないかなと。町民の要望・意識の、意識と行政の限界、非常に町民の要望が多様になってきている。色んな上で。もう行政も、受けて立ちきらないくらいになるんじゃないか。そのためにはやっぱり協働が必要じゃないかなと。一緒になって解決していくと。それから鍵は一体何だろうか。日出町を良い町にしたいと、なってほしいと思っている人は100%と思う。健康な町民の50ないし60%はボランティア活動に関心があると、これは前にも調べたが、そういう比率で充分ボランティアに入りたい。それから、町の5年後10年後の町の姿がこうなりますと、全部当たらんでもいいと思う。そういう町の姿をやっぱり明示すべきじゃないかな。で、今それがあれば、現在は貧乏でも苦しくても、町民は偉いですから、頑張るっていう意識は、日出町民には非常にあると思う。だから、そういう明示が必要じゃないかなと。日出町のやるべき目標の明示と町民の達成感、やっぱり「頑張ったから達成したな」という達成感が必要じゃないかな。

そして、2ページ目。例えば、現在の健康寿命というのが、全国平均男が70.42、女性が72.62。これを日出町の目標として、男性

73歳女性75歳と。平均寿命じゃなく、健康寿命、間違わないように。やっぱり健康寿命が延びるといことが、介護医療費を軽減できる。だから、それをするためには具体的に何するのか、誰がいつ、どういうことをやるのか。そういうのもひとつの協働作戦じゃないかなというように思う。で、例えば、身近でできることからやるのが一番いいんじゃないかなと。身近でできることとは一体何だ、まずコミュニティの構築は、まず一人暮らしを支えるところから活動が必要じゃないかなと。例えば町のどこに行っても、黄色い旗があれば健康と、分かるぐらい。それから、見守り隊の形成と、弁当を配布するとか。そういうことができないかな。町民の健康づくり、各スポーツ団体ウォーキング協会等の加入促進、それからお年寄りを、町のバスとか議会のバスを使って、歩き教室とかそういう健康教室に通わせるとか、送迎してやるとか、それから運動行事の参加促進やトライアスロン。大分県にはトライアスロンが少ない。日出町は非常にトライアスロンに向いていると言われている。今、トライアスロンをすると最低2000人は来る。だからこういうことを考えても面白いのではないかなと。それから、安心健全なまちづくりということで、あいさつと声かけ運動の奨励。それから空き家・廃屋、この辺をシルバーセンター使って修理清掃して、若者夫婦に貸与する。そしたら人口も増えてくる、そういう施策も必要じゃないかなと。知人や友人、県や日出町出身者、親戚、あらゆるツテを使っての企業誘致、公害の出ない企業誘致をしていくという、もう色々な手を使ってやっていく。やっぱり外貨を稼がんと、財政はよくなる。もう個人商店、日出町株式会社にしないと。営業部をつくって、極端に言ったら、そういうことまでやらんと、日出町は成っていかんと思う。単独で行くなら。

それからウォーキング道の整備、ロイヤルホテルからソラージュまでをやったら、日本に無い、これだけ素晴らしいウォーキング道は。だから、通常いっぱい人が動いている、日出町のどっかでね、蟻じゃないですけど蟻みたいに動いている、そしたら活性化になるし、コミュニティも発生してくる。まあそういうことで、これから協働作戦をやっていくには、指針が出て具体的にやっていくには、やっぱり事務局の設置が必要。橋渡しとか色々なことをやらなきゃいかん。それから、創設・運営予算の確保。やっぱり何やるにもお金が要る。ガソリン代ひとつでも、資料代ひとつでも。だからその辺の確保と、今まで使った無駄を省いて、極端に言ったら、町の財政をゼロレースで考え直すとか、それぐらいしないと無理じゃないかなと。それから、全国の市町村の協働事業の内容の調査。そこに書いてある、私も調べただけでも、結構成功例

	<p>がある。こういうのを参考にして、いいところは取り入れてやるべきじゃないかなど。その市町はもう全部分かっているから、分からなきや聞き行けばいい。そういうことも必要じゃないかというふうに思う。</p> <p>最後に、熊本の前原さんが作っている、『人生の悔いないようにボランティア』。</p> <p>以上、何か参考にしていただければ、叩き台として、よろしくお願ひしたい。</p>
B 委員	いい提案。
委員長	今ご提案がありましたので、それぞれ皆さん考えていただいて、その中に少しでも入れていったらいいことを。
C 委員	こういうのをせんと駄目。政策推進課さんが一生懸命しても、これでは抽象的で、頭に入らん。だから D さんののをこれに差し替えたらいい。分かりやすい。
委員長	次のステップで、この後にね。今回は序論・・・
C 委員	だから私は思うが、多分前と一緒に。2 ヶ月置きにする。で、最後終わったら、なんかその、「できました」でな、前に一步も進んでいません。次の課長さんがまた「前は駄目だったから今度はこうしましょう」って必ず言う。今もう8月で、今2回目かな。けどな、D さんのこれやったら分かりやすいから、動議一個だけにすればいいじゃない、ソラージュからあっこまでね、ウォーキングの。
K 委員	指針を作って、結局その指針を元にどういう活動をやっていくのか。
D 委員	実行あってなんぼのものと、そう思う。ザビエルのウォーキング大会もたった一人で始めたが、やっと今回、今年で7回目になり、やっと目処が立って。やっぱ誰か、実行しないと、本気になって。やらんと何にもできない。
委員長	今日は皆さんそれぞれ想いが違うだろうと思って、できるだけ、考え方を共有できるところが、議論してもらってというのが伝わってきた。実際には具体的に、次の段階から、入っていきたいと思う。今、D さんの例を拝見していただいて、こういうことをやりたいと、今日の指針記載事項について、それぞれ意見を書いていただけると、お願ひしたい。
H 委員	現状と課題が宿題。
事務局	次回までに、事務局としても御意見を今日はちょっといただきましたかったが、私の原稿が出来なかったもので、そこまで行かなかった。改めて皆さん方に、メモ書き程度でもいいので、お出しいただきたいと思う。そのお願ひをメール・郵送・電話連絡などで近日中にしたいと思うので、御協力をお願ひしたい。

K 委員	メールでいいか？
事務局	はい。
L 委員	ちょっと思ったのは、やっぱりこういう新しいものを、前回もまちづくり協議会かなんかで、模造紙に書いたりしてやっていた。あれは結局、結果として何も具体的にできてないわけで。まあ小さいところはあるのかもしれないけど、そのこれは、今回はなんかリニューアル版というか、そういう感じじゃないかという位置づけを思うが。
委員長	それとは違う。
L 委員	分かった。でもどちらにせよ、新しいものを目指す時に、イメージというか、「こうなりたいね」という、例えばDさんの書いたもの、こういうイメージが共有されないと、切り口がいっぱいあって、もうこっちに行ったりこっちに行ったり議論が進まなくなる。だからやっぱり時間をかけて、せっかく事務局の方この文章書きでくれたが、文章だけじゃイメージがなかなか湧かない。やっぱり、ちょっと絵を描いて図式化したり、そして右脳を使ってイメージをつくっていかないと、多分議論があっち行ったりこっち行ったりすると思う。それは時間かかるかもしれないけれども、先にやっていたほうが、文書化する時に文書は要る。もしかして一番欲しいものは文書なのだろうけど。
事務局	今のところは、その文書化する題材が、皆さん方のご意見でとお願いしているので、その部分が不足している。
L 委員	だからやっぱりイメージ化をしないと、新しいものってできない。規定のものとは違うものを出そうとしたら、やっぱり頭の中できちんと、こんなイメージだよというのをまとめて、それを文書にしていくというのがないと、多分まとまらないんじゃないかという気がする。私の体験上は。
D 委員	一番いいのは、この指針が出た、で、この指針を読んだ個人でもいい団体でもいい、明日からこの指針を参考にしてやりたいなど。前のやり方と違っていいし、ああいいですね、参考になるなど。当然初めてやる人、新規に設ける人、色々いると思う。この指針を見れば動けるというものじゃないと、おっしゃるようになると思う。
B 委員	難しいことよりも、視覚でも分かるという、そういうようにしないと実行には移せないと思う。
L 委員	それをこのワーキング部会でつくろうとしているんだと思うが、そういうものをつくっていかないと、企業だとビジョンだとかあるが、そういうものをつくっていかないと、なかなか、それぞれの立ち位置が皆さん違うわけだから、なかなかまとまるの難しいだろうなという気がする。

G 委員	今のいわゆるビジョンは、ビジョンの理論そのものは序論の中に入るんじゃないかなと思う。ただそこに、我々が「こういう日出町を目指します」というのがあると、後はそのために何をやるのか。
L 委員	だから協働の策定をしたいということ。
G 委員	それは今後、課題をやりながら、序論をもう 1 回見直してっていう段階で出来上がってくるんだと思う。
A 委員	協働っていうのは手段だと思うが、目的化しているような感じがする。
事務局	我々も色んな行政がつくっている指針というのはあるが、それにアレンジしてそんなのは容易いことだが、現在も、皆さん方の意見にあった日出町らしいのをつくりたいということで、我々も、余り「こういう事例もありますよ」とか、出し過ぎてもよくないし、だから我々もどこまでその提案したらいいのか。少なくとも、序論とフレーム、指針で大体こういう項目がありますよ、というものを今日、提示させていただいたが、あとやはり、委員の皆さん方がどういう指針をつくれるのか、やっぱりそれがもう大切だと思うので、私どもが余り口を出したら良くないかなあと思っており、もし私どもに、例えば例を挙げて、こういうあれをイメージでとか、そういうのをつくってくれて言われれば、そういうのもするけど、どうがいいのかなと。
D 委員	先程の具体的にどっかの市とか町とか結構やっている、協働を。そして成功している例や、そういうのは出してもいいんじゃないか、参考になるなら。その中のいいとこだけ取って、日出町のものにすれば。参考になると思う。随分出ている。
B 委員	日出町はどういう方向性で行きたいというイメージが無ければ。
D 委員	だから僕が言っているのはね、5年後の日出町をこうしたい、こういう日出町になりますと、10年後はこういう日出町になりますという明示が無いから、いつもそれ言う、町長にも。それがあったら、皆苦労しても頑張りますよ。
事務局	これはDさんが示していただいた、このイメージだと思う。示していただいているのは。私は私なりに前からのものがあるが、ただ、それがその個人だけに終わるんじゃなくて、やはり皆さんの共有されたものとしてのイメージが必要だと思うので、それはやはり議論していただきたい。これは、Dさんがやっぱりイメージしやすいようにつくっていただいたのだと思う。だからやはりどういうイメージでこれから協働のまちづくりやっていくのか、これがひとつの例で、大体こうイメージができたのではないかなと思う。それで参考にさせていただいて、これからそういうイメージを元に、協働指針をつくっていただければなあというふう

	に。
A 委員	予め今回の案についても、まとめた意見を出そうかなと思ったが、どんな扱いをされるのかよく分からなかったので、この場まで待っていた。意見を出すとどういうふうに出されるのか。
委員長	この場で議論を、提示して行う。
事務局	ともかく、今日この事務局案を出したのは、意見をいただきたいと思っていたので、次回までに、これを元にして議論を、意見を出していければと思う。
委員長	よろしいか。事務局からは。
事務局	改めて確認をさせていただく。資料②を元に、皆さんに御意見をお聞きしたいので、そのシートをメール等でお送りして、それで返信していただきたい。 この前の会議の時に、メールアドレスをお聞きしていない方もいらっしゃるのでは、会議終了後にちょっと個別にお聞きしたい。
委員長	ほかになれば、これで。
事務局	委員長、次回の予定を。
事務局	次回の日程について事務局からちょっと案を述べさせていただきたいと思うが、来月9月に入りますと、9月議会が始まります。その関係上、どうしても9月の開催とは難しい状態になるので、できれば10月の中旬以降に、第3回目を開催させていただきたいというふうに考えている。
委員長	ちょっと空くのか。
事務局	はい。その間については、先程申し上げた意見集約、内部討議という形で、できる限り詰めさせていただいて、次回を開催させていただきたい。
委員長	特に無ければ終わりにしたいと思う。よろしいか。
	委員 了承
<b>4. 閉 会</b>	
事務局	閉会あいさつ